



平成26年9月25日

各 位

会社名 株式会社 群馬銀行  
代表者名 代表取締役頭取 齋藤 一雄  
(コード番号 8334 東証第1部)  
問合せ先 取締役総合企画部長 金井 祐二  
(TEL 027-252-1111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社群馬銀行(頭取 齋藤 一雄)は、平成26年9月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得方法

東京証券取引所が定める基準値段である654円で、平成26年9月26日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式  
(2) 取得する株式の総数 10,000,000株 (6,540百万円相当)

(注) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな  
い可能性もある。

3. 取得結果の公表

平成26年9月26日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

平成26年9月25日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式  
(2) 取得する株式の総数 10,000,000株 (上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.15%)  
(3) 株式の取得価額の総額 70億円 (上限)  
(4) 取得期間 平成26年9月26日から平成27年3月24日

本件に関するお問合せ先  
総合企画部 経営管理室 石川  
TEL 027-254-7055

以 上